

経 営 方 針

新篠津村小中一貫教育運営委員会
（新篠津村校長会）

1. 小中一貫教育経営の基盤となる法規等

- (1) 日本国憲法 (2) 教育基本法 (3) 学校教育法など関係法規
- (4) 学習指導要領 (5) 北海道教育推進計画等（8～9P 資料1 参照）
- (6) 石狩管内教育推進の重点（10P 資料2 参照） (7) 新篠津村小中一貫教育基本方針（別紙参照）

2. 小中一貫教育経営の理念

教育の目的は人格の完成である。将来にわたり、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた子どもを育むことが社会全体に求められている。また、急速に変化する社会情勢を反映して、子どもを取り巻く教育課題もますます多様化・複雑化している。このような時代背景の中、子どもの生きる力を育むべく、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた令和の日本型学校教育の推進が学校現場に期待されている。

本村においても、学習指導要領に示される内容を重視し、知・徳・体のバランスのとれた教育を、異校種及び地域との関わりを大切にしながら進めていくことが必要である。

全ての原点は、次世代の社会を担う子どもに、ふるさと新篠津への愛着を深め、社会で生きる実践力や対応力を身に付けさせるところにある。小中一貫教育を一つの手段として、9年間で子どもを育むという視点に立ちながら、目指す子ども像を共有した中で系統的な指導を展開していくこととする。

学習指導要領が示す内容で意識すべき事項

I 社会に開かれた教育課程の実現

絶え間ない技術革新や社会構造の変化など、予測困難な未来社会を生き抜く子どもに必要なとされる資質・能力を育むことが教育に求められている。これからの学校は、今まで積み重ねてきた教育実践の成果を生かしながら、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を社会と共有していくことが必要である。学校や地域の実態を把握した上で何を学ぶのかを整理し、どのように学び、何ができるようになるかを教育課程において明確にしながら、社会との連携・協働を図っていくことが大切である。

II 子どもの資質・能力を効果的に高める小中一貫教育の推進

将来の新篠津村の担い手として期待される子どもに、義務教育9年間で修了するに相応しい「生きる力」を育むことが求められている。その解決手段の一つとして、子どもの連続した学びを支える体制を構築することが、教育効果をさらに高める方策となる。

III 生きる力を育むための教育活動の展開

予測困難な時代の中でも、子ども一人一人が、社会の変化に対して受け身になるのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自分らしさを発揮した中で、他者と協働しながら、よりよい未来社会の担い手となるよう、特色ある教育活動を通して、そのために必要な資質・能力を、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の中で育てていくことが大切である。

IV 育成すべき「資質・能力」の3つの柱

- ①知識・技能 ②思考・判断・表現力等 ③学びに向かう力・人間性等

3. めざす子ども像

新しのつ めざす子ども像

ふるさとを愛し 夢や目標をいदैて
未来を切り拓こうとする たくましい子ども

新しのつ子どものちかい

- 1 元気にあいさつをします
- 2 「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおな気持ちで伝えます
- 3 困っている人がいたらやさしく言葉をかけます
- 4 何ごとにも最後までがんばります
- 5 新しのつのことを好きになります

新しのつ子育ての誓い

- 1 見守るまなざし、声かけを大切にします
- 2 自分の気持ちを素直に伝えられる子どもを育てます
- 3 周りとのかかわり合いを大切にする子どもを育てます
- 4 子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 5 新しのつに誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

子どもは、私たちの宝です。次世代の新しのつを支える存在です。村全体で、子どもの健やかな成長を願い、夢に向かってたくましく生きる子どもたちを育てましょう。

新篠津村が描く「新しのつめざす子ども像」は、次世代の新篠津を牽引する子どもたちの育成を重視しています。ふるさとを愛し、生きて働くための知識・技能を磨き、課題解決の力を身につけつつ、他人を思いやる心を培い、夢に向かって粘り強く生きる子どもたちを育成することをめざします。

4. 小中一貫教育の基本方針

- 《基本方針1》 村全体での「めざす子ども像」の共有
- 《基本方針2》 中学校卒業までを見通した一貫した指導
- 《基本方針3》 コミュニティ・スクールの仕組みを生かした豊かな教育環境づくり
- 《基本方針4》 子ども同士、教職員間の交流・連携・協働

5. 小中一貫教育推進で大切にする「3つのつながり」

子どもを中心に据えながら、学校・家庭・地域・村教委がつながりを保ち、「子どもの連続した学び」を支える体制を構築していく。そして、以下の3点を大切にしながら、義務教育9年間で修了するに相応しい「生きる力」を育成する。

《豊かなつながり1》 学びをつなぐ

義務教育9年間で連続した期間と捉え、一貫性・継続性を大切に教育課程を編成し、学力・体力の向上をめざします。

- ・ 9年間を見通した各種系統表等の作成
- ・ 小中相互の乗り入れ授業
- ・ 生活・学習の習慣化等の交流 など

《豊かなつながり2》 なかまをつなぐ

多様な人との交流の場を設けることで、人間性・社会性、実践力のあるコミュニケーション力の育成をめざします。

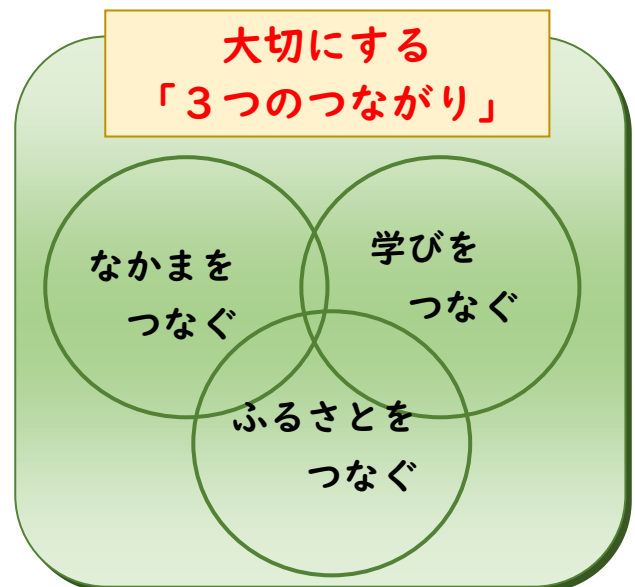
- ・ 児童会と生徒会合同による活動の実施
- ・ 中学校体験入学、小中合同授業等
- ・ 定期的な合同研修会を実施、授業交流・実態交流等を行う など

《豊かなつながり3》 ふるさとをつなぐ

地域とのつながりを大切にし、多様な視点で子どもを育て、ふるさとを愛し、ふるさとに生きる力を子どもたちに育みます。

- ・ 体験活動など、ふるさと教育の充実
- ・ 地域の教育資源・人材を有効活用した教育活動など

大切に 「3つのつながり」



「新篠津村教育目標」及び「めざす子ども像」と発達段階に応じた指導目標

	新篠津村教育 目標との関連	めざす子ども 像との関連	指導の視点	小1～4年【形成期】	小5～中1年【充実期】	中2～3年【発展期】
豊かな心	・豊かな土を つくる人 ・新しい文化 を築く人	・ふるさとを愛 する子ども ※郷土愛 ※地域貢献	キャリア教育	・地域の仕事や環境への関心を高め、 関わりを深めることができる	・地域の人々が果たす役割を知り、感謝 や尊敬の気持ちを持つことができる ・地域との関わりの中で仕事の大切さを 知り、意欲的に関わりを深めることが できる	・自分の将来を切り拓くために努力する ・自己と他者の個性を尊重し、集団の一 員としての役割を果たすとともに、社 会に貢献する心をもつ
	・美しさを求 め、新しい 文化を築く 人 ・仕事に励 み、進んで 行動する人	・夢や目標をい だく子ども ※自己理解 ※他者との関 わり ※あいさつ ※感謝の心	進路指導	・あいさつや返事などの基本的な生活 習慣が確立できている ・遊びや集団活動を通して円滑な人間 関係を形成することができる	・自分が興味・関心を示すことに対して 目標をもち、努力することができる ・集団において、自分の持ち味を発揮 し、自分の役割や責任を果たすことが できる	・自分のよさや適性を知り、将来の目標 をいざだくことができる ・他者との関わり合いを大切にし、集団 の質を高めるために行動することがで きる ・TPDに応じた言動がとれる
確かな学力	・理想をめざ し、学び続け る人	・未来を切り拓 こうとする子 ども ※主体的に挑 戦 ※自己実現	学習指導 集団活動	・学習スタンダードや家庭学習の習慣 を身につけることができる ・学ぶ楽しさやできる喜びを感じ合 い、進んで学習や運動に取り組むこ とができる	・目標に向けて、あきらめずに努力し続 けることができる ・学び合いながら理解を深め、新たな課 題にも意欲的に取り組むことができる	・設定した目標の達成に向けて、主体的 に学ぶことができる ・仲間とともに学ぶよさを実感し、互い に高め合いながら学びを深めることが できる ・自分の考えを自分の言葉で伝えること ができる
	・生命を大切に する人 ・心と体を鍛 え、たくまし く生きる人	・たくましい子 ども ※粘り強さ	生活指導 体力向上 健康安全指導	・自他の生命を尊重することができる ・健康や安全に気を配って学校生活を 送ることができる	・自他の生命を尊重することができる ・健康や安全に気を配り、自律的な生活 を送ることができる ・目標や課題をもって、部活動等に取り 組むことができる	・自他の生命を尊重することができる ・健康や安全に気を配り、自律的な生活 を送ることができる ・目標や課題をもって、部活動等に取り 組むことができる

6. めざす子ども像の具現化に向けた指導目標

目指す子ども像の具現化に向けて、義務教育9年間を発達段階に配慮して4-3-2で区切り、それぞれを形成期、充実期、発展期と位置づけ、指導にあたる。

発展期における指導目標を「15歳の子ども像（義務教育9年間で身につけさせたい子どもの姿）」とする。また、充実期における指導目標に概ね到達した姿を「12歳の子ども像（小学校6年間で身につけさせたい子どもの姿）」とし、その到達状況を小中で確実に引き継ぐこととする。

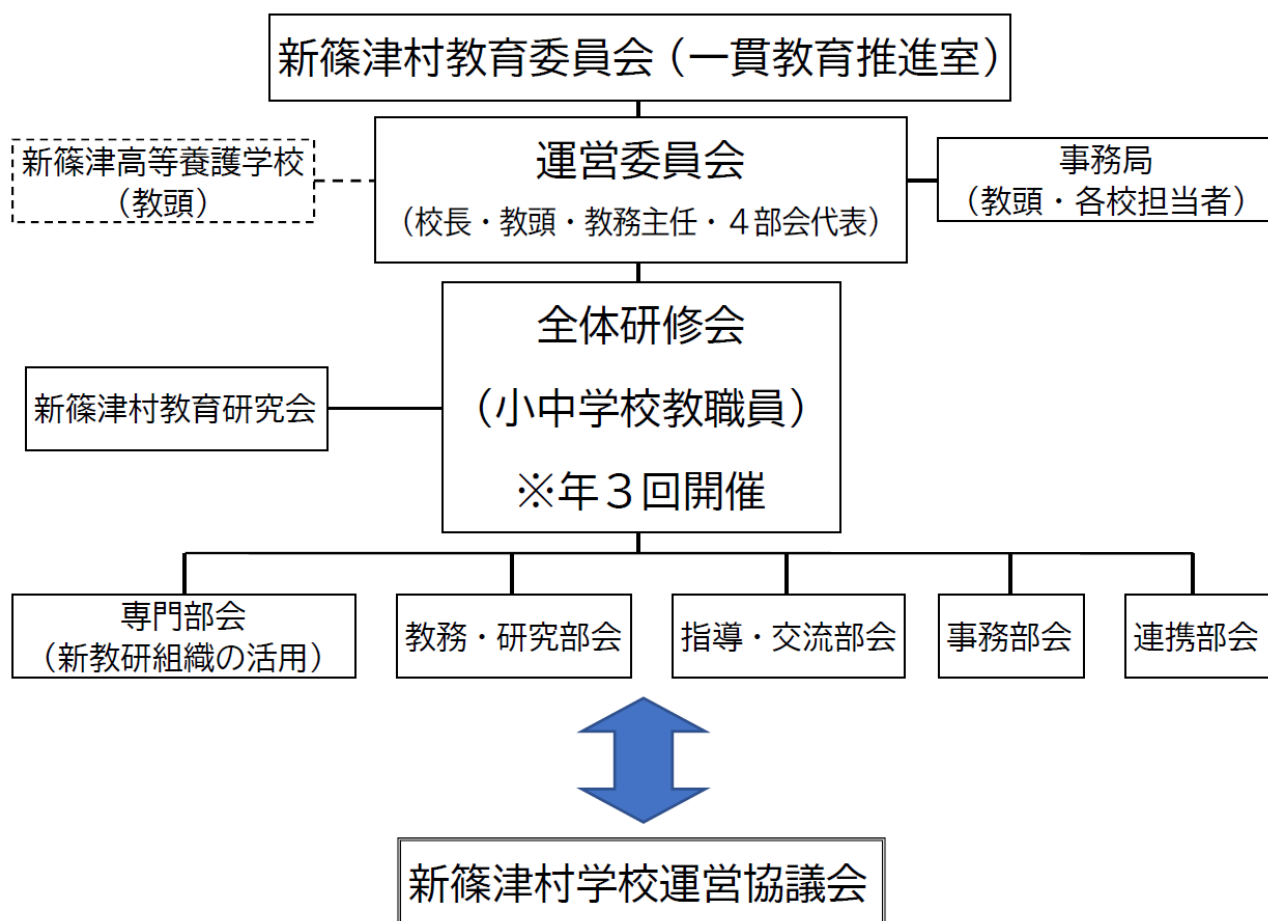
7. 経営の視点

- (1) 校種を超えた教職員の経営参画や協働体制により、組織としてのマネジメント機能を生かした経営の定着に努める。
 - ・ 学校経営方針、校務分掌等への明確な位置付け
 - ・ 校種を超えた組織体制の確立
 - ・ ロードマップに沿った一貫教育の推進
- (2) 小中全教職員の参画と協働体制を活用し、各種調査結果を基にした教育課程及び、教育活動の改善と充実に努める。
 - ・ 9年間を見通した教育課程編成
 - ・ 一貫教育推進講師による学力・体力調査の分析等
 - ・ 客観的なデータを基にした児童生徒の実態交流等の合同研修の実施
- (3) 子どもたちの資質能力の確実な育成に向け、教職員の力量を高める研修の充実
 - ・ 合同研修会の定期的実施
 - ・ 一本化された研究主題をもとに授業交流、授業研究の充実
- (4) コミュニティ・スクールのしくみを生かした、豊かな環境づくりを目指す。
- (5) 「新しのつ めざす子ども像」を児童生徒・保護者・地域と共有するとともに、成長している子どもたちの様子を積極的に発信する。

8. 推進体制

新篠津村では、組織上独立した小学校及び中学校が、中学校併設型小学校、小学校併設型中学校として一貫した教育を施す。それぞれの学校の校内組織を尊重しながら、以下の小中一貫教育推進組織を確立し、運営にあたる。

(1) 組織図（改訂案）



(2) 組織体制と役割分担（具体的な取り組み）

委員会・部会	具 体 的 な 取 組
運営委員会	①経営方針等の共有 ②研究主題の設定 ③学校評価の推進 ④各種調査結果の分析と交流 （NRT、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査） ⑤運営委員会及び全体研修会の企画・運営 ⑥専門部会の統括 ⑦各種検定の合同開催 ⑧小中一貫だよりの発行
教務・研究部会	①年間指導計画及び教科系統表の作成 ※一貫教育推進員との連携 ②乗り入れ授業の計画と実施（小⇄中） ③小6年体験入学（オリエンテーション、授業体験、部活動体験、定期テスト体験）の計画と実施 ④小6年対象の中学校定期テストの計画と実施（キャリア教育） ⑤家庭学習の手引き作成 ⑥キャリアパスポートの運用 ⑦小中授業交流の計画と実施 ⑧研究の推進と交流 ⑨GIGA スクールに向けた推進と交流 ⑩特別支援教育の小中接続に向けた計画と実施
指導・交流部会	①小中の生活のきまり・約束ごと等の交流と統一できる指導内容の検討 ②望ましいメディア使用に関する取組（ノーゲーム日の推進） ③児童会・生徒会合同による活動の計画と実施 （いじめゼロを目指す集会、あいさつ運動、合同レク等） ④生活だよりの発行 ⑤児童・生徒アンケートの交流および分析、活用 ⑥中学校教育相談会の計画と実施（小6保護者対象） ⑦児童・生徒実態交流（小中学校、村教委）
事務部会	①教育環境などの実態把握と整備 ②予算要望に関する交流
連携部会	①学校運営協議会に関する交流 ②PTA 活動に関する交流 ③地域行事等への参加に関する交流 ④危機管理マニュアルに関する交流 ⑤学校安全保健、食育に関する連携 ⑥高等養護学校との連携協力

(3) 小中一貫教育の効果的推進を目的として、研究主題の一本化を図る。ただし、小学校と中学校の特色を考慮し、全てを揃えるものではない。本年度の研究主題は以下の通りとし、それぞれの学校で具体的な取組を進める。

研究主題 「 多様な他者と学び、自らの考えを表現できる児童生徒の育成 」
【小学校】 ～「伝え合う活動」を効果的に取り入れて、子どもの学びを深める授業づくり～
【中学校】 ～「対話的な活動を通して、協働的な学びを高める」授業の実践～

令和7年度 新のつ小中一貫教育 ロードマップ

2025/2/3

構成	学校経営	運営委員会	教務・研究部会	指導・交流部会	事務部会	連携部会	その他
令和7年度の取組内容	①学校経営方針 ②小中一貫教育経営方針 ③各種調査分析	校長 教頭 教務主任 4部会代表 ①経営方針等の共有 ②研究主題の設定 ③学校評価の推進 ④各種調査結果の分析と交流 ⑤NRT、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ⑥運営委員会及び全体研修会の企画・運営 ⑦専門部会の統括 ⑧各種協定の合同開催 ⑨小中一貫だよりの発行	面談指導部、研究部 ①年間指導計画及び教科系統表の作成 ※一貫教育推進員との連携 ②乗り入れ授業の計画と実施(小・中) ③小6体験入学(オリエンテーション、授業体験、部活動体験、定期テスト体験)の計画と実施 ④小6対象の中学校定期テストの計画と実施(キャリア教育) ⑤家庭学習の手引き作成 ⑥キャリアパスポートの運用 ⑦小中授業交流の計画と実施 ⑧研究の推進と交流 ⑨GIGAスクールに向けた推進と交流 ⑩特別支援教育の小中接続に向けた計画と実施	面談指導部 ①小中の生活のきまり、約束ことの交流と統一できる指導内容の検討 ②望ましいメディア使用に関する取組(ノーゲームデーの推進) ③児童会・生徒会合同による活動の計画と実施(いじめゼロを目指す集会、あいさつ運動等) ④生活だよりの発行 ⑤児童生徒アンケートの交流および分析、活用 ⑥中学校教育相談会の計画と実施(小6保護者対象) ⑦児童・生徒実態交流(小・中学校・村教委)	面談指導員 ①教育環境、教材、教育機器などの実態把握と整備 ②予算要望に関する交流	校長 教頭 教務主任 養護教諭 栄養教諭 ①学校運営協議会に関する交流 ②PTA活動に関する交流 ③地域行事等への参加に関する交流 ④危機管理マニュアルに 関する交流 ⑤学校安全保健に関する連携 ⑥食育に関する連携	小中一貫教育推進員 CSコーディネーター ALT 学校司書 ①学校・科教委連携 ②小中の学力分析と連携 ③小中の体力分析と連携 ④小中一貫だよりの発行 ⑤各種検定の実施 ⑥ALT指導法等に関する交流 ⑦図書管理、書籍管理、読書指導等における助言等 ⑧高等養護学校との特別支援教育連携
4月	□学校経営方針・小中一貫教育経営方針の確立 ★運営委員会④/21	□全体研修会①の実施準備 □NRT標準学力テストの実施と分析 □全国学力・学習状況調査の実施・分析	□年間指導計画及び教科系統表作成、面談に年間指導計画と系統表を整備 □家庭学習の手引き作成配布 □⑤～⑩ 計画、各担当が通年で実施	□児童会・生徒会合同による活動の計画 ※②ノーゲームデーの推進は各校で通年実施 □R71一貫でわかる新藤津1を各家庭に配布	□教育環境、教材、教育機器などの実態把握と整備	□学校経営交流	□小中における学習支援(通年) □高等養護学校との連携内容、日程等の確認
5月	☆CS事務局会議⑤/1 ☆学校運営協議会⑤/15 ★全体研修会⑤/21	□全体研修会①の実施 ・経営方針の共有	★今年度の取組確認 □乗入れ授業計画	□児童生徒アンケートの実施①			□図書購入に関する助言等(通年) □読書推進活動に関する助言と協力 □英語検定①
6月				□新体力テスト(小5・中2)合同実施(調整中)			□小中一貫だよりの発行 □漢字検定①
7月	□教育活動アンケート④(4者アンケート) □学校改善プラン ★運営委員会⑧/25 ☆CS事務局会議⑧/27	□全国学力・運動能力テストの実施と分析 □NRT、全国学力・学習状況調査の交流 □学校改善プランの策定	□乗入れ授業開始	□生徒指導交流(小・中学校 & 村教委) □生活だよりの発行(夏休みの過ごし方) □児童生徒アンケートの交流① □新体力テスト(小5・中2)結果交流			□数学検定①
8月	□学校改善プラン ★運営委員会⑧/25 ☆CS事務局会議⑧/27	□NRT、全国学力・学習状況調査の交流 □学校改善プランの策定		□児童会・生徒会による「いじめ撲滅」に向けた活動の計画 □児童会・生徒会による「いじめ撲滅」に向けた活動の実施	□教育環境に関する交流 □予算要望に関する交流	□中間評価と学校改善プランの交流 □教育活動アンケート項目の確認	□小中一貫だよりの発行 □ALT交流
9月	□学校評価項目検討	□教育活動アンケート準備			□予算要望に向けた取組		
10月	☆学校運営協議会⑩/31		□定期テスト学習計画開始	□児童生徒アンケートの実施②		□学校経営交流	□小中一貫だよりの発行 □英語検定②
11月	□教育活動アンケート④(4者アンケート) ・学校評価の結果共有 ★運営委員会⑪/4 ★全体研修会⑪/12	□全体研修会②の実施準備 □全体研修会②の実施 ・学校評価の結果共有 □教育活動アンケート実施 □学校評価の実施・分析	□小6体験入学①(中学校定期テスト体験) ★小中授業交流作業部会、報告書作成準備	□合同集会の反省		□危機管理マニュアル等に関する交流 □学校安全保健、食育等に関する交流	□数学検定②
12月	□学校評価	□教育活動アンケートの公開		□生徒指導交流(小・中学校 & 村教委) □児童生徒アンケートの交流② □生活だよりの発行(冬休みの過ごし方)		□R8年CSカレンダー一作成準備	□小中一貫だよりの発行 □英語検定③ □漢字検定②
1月	□体力向上プラン ☆CS事務局会議①/22	□体力向上プランの作成		□小中の生活のきまり、約束ことの交流と統一できる指導内容の見直し			
2月	□学校経営方針 ★運営委員会②/3 ☆学校運営協議会③/16 ★全体研修会③/18	□全体研修会③の実施準備 □全体研修会③の実施 ・年間反省と次年度計画	★反省と次年度計画	□小6保護者教育相談会案内作成、配布、実施			□小中一貫だよりの発行 □ALT交流
3月	□R8年間行事予定	□R8年間行事予定の完成	□小6体験入学②			□R8年CSカレンダー発行	

新しのつ 小中一貫教育 全体構想図

めざす子ども像「ふるさとを愛し 夢や目標をいだいて 未来を切り拓こうとする たくましい子ども」

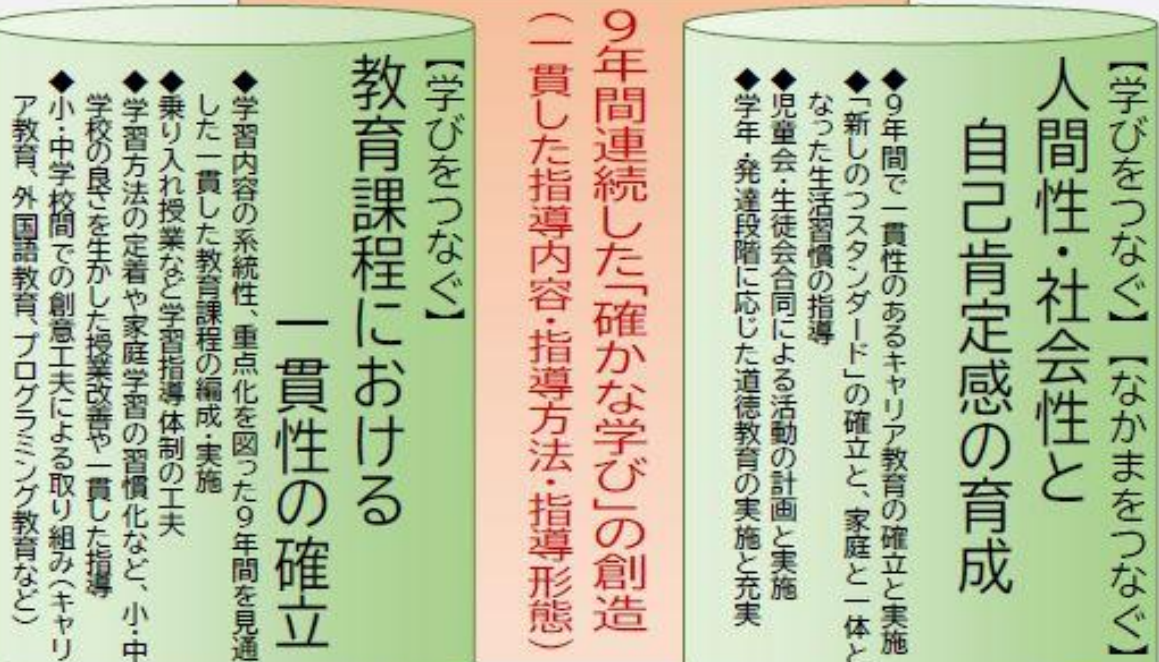
基本方針

- 1 村全体での「めざす子ども像」の共有
- 2 中学校卒業までを見通した一貫した指導
- 3 コミュニティ・スクールの仕組みを生かした豊かな環境づくり
- 4 子ども同士、教職員間の交流・連携・協働

新しのつの豊かなつながり

◆学びをつなぐ ◆なかまをつなぐ ◆ふるさとをつなぐ

発達段階や連続性を踏まえた目標設定と共有



小・中学校の教職員間の連携・協働【なかまをつなぐ】

- ◆9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革 ◆異なる校種の指導のよさを生かした指導の工夫や授業改善
- ◆相互の授業交流、合同研修会による自己研鑽と指導力の向上

コミュニティ・スクールを生かした地域との連携・協働【ふるさとをつなぐ】

- ◆地域の特色を生かした教育支援、体験活動など「ふるさと教育」の充実 ◆共通項目による評価の推進と共有
- ◆地域の教育資源を生かした教育活動の推進 ◆地域行事への積極的参加・参画と地域貢献活動の推進

資料 1 北海道教育推進計画

1 策定の趣旨

本道の教育課題の解決と地域創生の実現に向け、北海道が目指す教育の全体像を示すもの。
(計画期間：2023(令和5)～2027(令和9)年度)

2 計画の性格

- ・教育基本法に基づく教育振興に関する計画
- ・北海道における教育の特定分野別計画
- ・SDGs・ESDの理念に合致する計画

3 施策の展開

【社会情勢の変化】

- 人口減少社会
- Society5.0
- グローバル化の進展
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

【子どもたちや教育の現状】

- SDGs・ESDの推進により持続可能な社会の実現が必要
- 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を活かし多様な人々との協働を促す教育や、課題の発見・解決等に結びつける教科等横断的な教育が必要
- 専門性の高い特別支援教育や社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、豊かな人間性を育む道徳教育、国際理解教育の充実、体力・運動習慣の定着が必要
- ICTを効果的に活用した教育や、資質能力を備えた教員の確保・働き方改革の推進が必要
- 学校を核とする地域づくりや生涯にわたる学びの場の充実、自然災害や交通事故に対する危機対応能力を身に付けることが必要

基本
理念

自立 共生

基本理念の下、
3本の施策の柱(22施策)を推進

<施策の柱1>

子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

- ①SDGs・ESDの推進
- ②幼児教育の充実
- ③新しい時代に必要となる資質・能力の育成
(小・中学校)
- ④新しい時代に必要となる資質・能力の育成
(高校)
- ⑤特別支援教育の推進
- ⑥STEAM教育の推進
- ⑦キャリア教育の充実
- ⑧体力・運動能力の向上
- ⑨健康教育・食育の充実
- ⑩道徳教育の充実
- ⑪ふるさと教育の充実
- ⑫グローバル人材の育成

<施策の柱2>

学びの機会を保障し質を高める環境の確立

- ⑬ICTの活用推進
- ⑭いじめ防止の取組の充実
- ⑮不登校児童生徒への支援の充実
- ⑯教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進
- ⑰働き方改革の推進
- ⑱学びのセーフティネットの構築

<施策の柱3>

地域と歩む持続可能な教育の実現

- ⑲地域と学校の連携・協働の推進
- ⑳生涯学習・社会教育の振興
- ㉑安全・安心な教育環境の構築
- ㉒芸術文化活動の推進

※22の施策項目については、施策の柱ごとにカラー別で裏面に記載

4 計画の推進・管理

- ・国、道、市町村などの行政機関をはじめ、地域や保護者など全ての道民と連携・協働して推進
- ・PDCAサイクルのマネジメントによる評価・改善を毎年度行い、効果的・効率的な施策を展開

5 施策項目の主な内容

1	SDGs・ESDの推進 ☐ 持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの実現 ☐ 多様性を尊重した共生社会の実現に向けたESD推進	2	幼児教育の充実 ☐ 幼児教育施設等における組織としての取組の充実 ☐ 保育者の資質・能力の向上 ☐ 家庭や地域における教育・保育の充実
3	新しい時代に必要となる資質・能力の育成(小・中) ☐ 教育課程の検証改善サイクルの充実 ☐ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ☐ ICTを適切に活用した個別最適・協働的な学びの充実	4	新しい時代に必要となる資質・能力の育成(高校) ☐ 教科等横断的に資質・能力を育成する校内体制の構築 ☐ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ☐ ICTを適切に活用した個別最適・協働的な学びの充実
5	特別支援教育の推進 ☐ 小・中・高校等における学びの場の充実 ☐ 特別支援学校における教育の充実 ☐ 切れ目のない貫いた指導や支援の充実	6	STEAM教育の推進 ☐ 教科等横断的な学習や探究的な学習等の実践 ☐ 「総合的な探究の時間」や「課題研究」、「理数探究」等の改善・充実
7	キャリア教育の充実 ☐ キャリア・パスポート等を活用したキャリア教育の推進 ☐ 就業体験活動(インターンシップ)の充実 ☐ 地域や産業界と高校が一体となった教育課程の推進	8	体力・運動能力の向上 ☐ 運動機会の提供等による運動習慣の定着 ☐ 課題や子どもの実態を踏まえた体力向上の取組の充実 ☐ 学校・家庭・地域等と連携・協働した運動機会の創出
9	健康教育・食育の充実 ☐ 健康・安全・食に関する資質・能力の育成 ☐ 養護教諭・栄養教諭の指導力の向上 ☐ 学校・家庭・地域が一体となった健康づくりの充実	10	道徳教育の充実 ☐ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ☐ 家庭や地域社会との連携による指導の充実 ☐ 目他を尊重する態度を育成する人権教育の推進
11	ふるさと教育の充実 ☐ 地域の自然や歴史等について理解を深める教育の推進 ☐ アイヌの人たちや北方領土に関する教育の充実 ☐ 縄文遺跡群をはじめとした世界遺産に関する教育の充実	12	グローバル人材の育成 ☐ 留学機会の醸成及び高校生による海外留学の促進 ☐ 外国語教育の充実 ☐ 異文化交流や多様な価値観に触れる機会の創出
13	ICTの活用推進 ☐ 情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発 ☐ 教員のICTの効果的な活用に向けた取組の充実 ☐ 感染症や災害時等における教育活動継続に向けた支援	14	いじめ防止の取組の充実 ☐ 未然防止の促進 ☐ 早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実 ☐ 社会変化に応じたいじめへの対応、差別・偏見等の防止
15	不登校児童生徒への支援の充実 ☐ 魅力あるより良い学校づくりの推進 ☐ 不登校の子どもを支援する体制の強化 ☐ 多様で適切な教育機会の確保	16	教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進 ☐ 教員養成大学等と連携した教員養成など一体的改革の推進 ☐ 教職の魅力向上に関する取組の充実 ☐ 遠隔システム等を活用した教員研修の実施
17	働き方改革の推進 ☐ 本来担うべき業務に専念できる環境の整備 ☐ 部活動指導に関わる負担の軽減 ☐ 教育委員会による学校サポート体制の充実	18	学びのセーフティネットの構築 ☐ 就学に係る経済的支援の推進 ☐ 学びの機会の保障 ☐ ヤングケアラー等の状況に応じた支援体制の充実
19	地域と学校の連携・協働の推進 ☐ 主体的に地域に関わる児童生徒の育成 ☐ 学校と地域をつなぐ人材の配置・育成の推進 ☐ 多様な学習ニーズに対応した高校づくりの推進	20	生涯学習・社会教育の振興 ☐ 生涯にわたる学習活動の推進 ☐ 学びの活動をコーディネートする社会教育主事等の育成 ☐ 多様な主体との連携・協働による地域の教育力向上
21	安全・安心な教育環境の構築 ☐ 交通安全・防犯・防災教育の推進 ☐ 安全確保や災害対応体制の確立 ☐ 公立学校施設の長寿命化や耐震化等の促進	22	芸術文化活動の推進 ☐ 芸術文化に身近に触れる機会の充実 ☐ 次代につなぐ文化財保護の推進 ☐ 世界文化遺産に対する理解の促進

設置者	☐ 管内教育推進の重点の位置付けの明確化及び進捗状況の把握 ☐ 教育課程の推進状況の把握・支援 ☐ 学校教育と社会教育の連携・協働 等	教育機関	☐ 各機関の活動方針及び活動内容における管内教育推進の重点の位置付けの明確化 ☐ 各機関の主體的な活動に基づく子どもの未来保障
学校	☐ 教育課程の管理及び授業改革の進捗状況の把握 ☐ 学校組織マネジメントの充実 ☐ CSを中心とした学校と地域の連携・協働の推進 等	教育局	☐ 管内教育推進の重点の進捗状況の把握 ☐ 設置者、教育機関、学校との連携・協働 ☐ 設置者、学校の教育環境に係る支援の充実

重点1

資質・能力を育成する授業改革

— 子どもが主体となる授業への進化 —

授業改革 1/55

取組1 授業改革の理解・推進

必要な資質・能力を育成するために、子どもが主体となる授業構築に向け、全ての教員が「授業改革＝授業改善＋教師の意識改革」の必要性を理解し実践する。

取組2 子ども一人一人への確実な指導

子どもが主体となり学習を進めることができるよう、3層（伸びしろ層、中間層、定着層）の子どもの学習状況を確実に見取り、思考と習熟の両面で、一人一人に応じた適切な指導を行う授業改革を推進する。

取組3 「対話」と「ICT活用」による価値交換の実現

全ての子どもが、主體的に考えて伝え合う授業を目指し、質の高い「対話」と、迅速且つ大量に考えを共有する「ICT活用」により、価値交換を実現する授業改革を推進する。

重点2

質の高い教育活動を推進する 学校組織マネジメント

— 「個業」から「組織的対応」への進化 —

取組1 学校組織マネジメントの充実

～教職員を育てる組織づくり～

学校経営方針に基づく教育活動等の企画・立案・実践・検証・改善を進め、組織的な対応の重要性を理解する人材を育成する。

【ポイント】
・「個業」からの脱却
・授業改革を進める教員研修
・教育活動の検証・改善の充実
・働き方改革の推進
・いじめ問題等の生徒指導等対応の充実
・キャリア・ステージに基づく資質向上 など

取組2 質の高い教育活動の推進

～子どもを育てる組織づくり～

学校組織マネジメントの充実に資し、子どもの成長や学校が抱える課題の解決を目指すとして、全ての子どもが主体となる質の高い教育活動を推進する。

【ポイント】
・伸びしろ層への対応
・小中一貫教育の推進
・教科担任制の拡充
・不登校児童生徒対応
・いじめ見逃し0の取組の徹底 など

重点3

地域の創り手を育成する 持続可能な教育体制

— 学校・地域の連携・協働から地域コミュニティづくりへの進化 —

取組1 熟識の活性化による教育体制の実現

学校と地域が育成する子ども像の共有を図るため、学校経営方針及び地域の実情等について理解を深める熟識の活性化を図る。

【ポイント】
・学校経営方針及び地域の特色・将来像の理解・共有

取組2 連携・協働体制の充実による教育体制の実現

CSを中心に学校と地域が課題を共有し、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支える連携・協働の活性化を図り、地域コミュニティづくりにつなげる。その際、設置者は、学校課題・地域課題を把握し、適切に支援する。

【ポイント】
・学校が抱える課題（いじめ・不登校等、部活動の地域展開、教員の働き方改革等）の理解・解決の連携・協働
・地域課題（人口減少・流出、家庭の教育力、子どもへの関心、外国人移住者の支援等）の理解・解決の連携・協働

北海道
教育
推進計画

【施策の柱1】
子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

【施策の柱2】
学びの機会を保障し質を高める環境の確立

【施策の柱3】
地域と歩み、持続可能な教育の実現